

産業経済

50万円の増。

問 地方創生推進交付金の交付対象事業の財源の組み立てはどのようになっているのか。

答 ソフト事業における予算2分の1は特別交付税措置を、ハード事業においては有利な起債での借入れを予定している。

問 村からも一般財源が出ており、来年も継続して村の起債が上がっていくのではないか。それによって他の事業に影響が出ることはないのか。交付対象企業の2社の負担はないのか。

答 一般財源は2800万円を計上しているが、1400万円は特別交付税措置を予定している。来年も起債を予定しており将来負担比率が上がっていくことは予想されるため、財政当局と調整していきたい。総ハード事業費の2分の1にあたる金額は事業者が負担することになる。

問 起債の償還期限はどのくらいか。

答 国の制度による財政措置であるため、償還据え置き期間3年を含む20年償還である。

問 今回の様な大きな補正予算を組むにあたり事業内容について今まで議会に説明がなかった。判断するに材料が乏しいが、今回の補正予算で判断しなければならぬのか。

答 今回承認が遅れると、交付金の繰越はできない。6月議会中に判断して欲しい。

問 交付金決定の内示はいつ頃あったのか。

答 交付決定は4月2日。

問 交付決定から定例会まで2カ月あった。これだけ大きい予算をかける事業は、定例会前の事前の説明が必要ではないか。

答 事業者との調整もあり、今まで説明不足であったことを深く陳謝する。

行政の議会に対する説明不足を追求。議会全体に対する説明が必要であるという意見から議員懇談会を翌日開催し、2事業者（白馬観光開発㈱・八方尾根開発㈱）より説明を受けた。その後産業経済委員会を開催し、討論採決をした。

討論

○事業者が村に貢献すること、この事業により村に活気が出ること、さらに村の基幹産業である観光を活性化することを期待し賛成する。

○交付金交付だけではなく官民連携として、村がもつと事業に参画することを要望し賛成する。

▽全員の賛成により可決

●水道事業会計補正予算(第1号)

水道事業費用の営業費用に23万7千円を追加し、予算総額を2億4207万6千円とし、予算第7条に定めた経費の金額を23万7千円の追加、予算合計を3811万9千円とするもの。

人事異動に伴う人件費が主な内容
▽全員の賛成により可決

産業経済委員会 閉会中の活動

野沢温泉村の「スキー場安全条例」に学ぶ

平成30年4月20日に野沢温泉村を訪問し、「野沢温泉村スキー場安全条例」について、観光産業課と索道事業者(株)野沢温泉の担当者から説明を受けました。

この条例は、近年ゲレンデスキーではなく、ゲレンデ以外の自然相手の「バックカントリースキー」が人気を集めており、愛好者の増加により遭難事故が相次いだことから、登山と同様にスキーヤー・スノーボーダー本人の自覚を促し事故防止につなげることを目的に、平成22年12月に制定されました。

白馬村においても、平成29年度からバックカントリーの世界選手権FWTが、同実行



上部山頂エリアのみバックカントリーの自己特別責任エリアとして設定

委員会及び白馬村観光局において開催されており、今後バックカントリー愛好者の増加が予想される状況下、事故防止並びに安全確保の視点での、制度化の必要性の有無について考察するための研修会となりました。